

## 当院の施設基準・加算について

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴い、加算について以下の通り対応いたします。

### 【一般名処方加算】

現在一部の医薬品について十分な供給が困難な状況が続いています。つきましては医薬品に関しまして特定の「商品名」を指定するのではなく、薬剤の有効成分の名称を基にした一般名処方（加算）を行う場合があります。一般名処方は有効成分、効能が同じであれば患者様が自由にお薬を選んでいただけます。そのため保険薬局にて患者様ご自身の希望を確認される場合があります。一般名処方のメリットは安定供給だけではなく患者様が後発医薬品（ジェネリック）を選択することができ経済的負担が軽くなります。当院では患者様への医薬品が安定して供給されるように取り組んで参ります。ご不明な点等ございましたら医師、薬剤師にお尋ねください。

診療報酬改定にて令和6年6月1日より点数が変更されます。

一般名処方加算1 7点→10点（後発医薬品が存在する全ての医薬品が一般処方されている場合）

一般名処方加算2 5点→8点（後発医薬品が存在する先発品のうち1品目でも一般処方された場合）

### 【機能強化加算】

当院は「かかりつけ医」としての役割を果たすため、「機能強化加算」を算定しております。

この加算に基づき、以下のサービスを患者様に提供しています。

#### ■健康管理相談

健康診断の結果解釈や日常の健康管理に関するご相談に応じます。

#### ■専門医療連携

症状に応じて、適切な専門医や医療機関をご紹介します。

#### ■総合的な生活支援

医療だけでなく、介護・福祉・保健サービスに関するご相談もお受けします。

#### ■24時間対応

訪問診療を受けている患者様には、夜間・休日も含めて緊急時の問い合わせに対応いたします。

#### ■総合的な薬剤管理

より安全で効果的な治療を行うため、必要に応じて他の医療機関での受診状況や処方薬の確認をさせていただくことがあります。その際は、お薬手帳のご提示にご協力ください。

当院は、これらのサービスを通じて、患者様の総合的な健康管理と医療の質の向上に努めて

まいります。ご不明な点やご要望がございましたら、お気軽にスタッフにお申し付けください。

### 【情報通信機器を用いた診療】

オンライン診療時、治療に必要な情報が得られなければ投薬治療は行いません。

またオンライン初診時において向精神薬の処方を行いません。

### 【在宅医療 DX 情報活用加算】

当院では、医療 DX を推進し質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しています。

### 【在宅医療情報連携加算】

当院では患者さんの診療情報等について、連携する関係機関と ICT を用いて共有し、常に確認できる体制を有しています。

### 【難治性がん性疼痛緩和指導管理加算】

難治性のがん疼痛に対しては適応のある患者さんではペインクリニックでの神経ブロック、放射線治療科での緩和的放射線照射も行なっています。

### 【外来後発医薬品使用体制加算】

当院では、後発医薬品（ジェネリック）の使用を推進しており「外来後発医薬品使用体制加算」の届出を行っております。

後発医薬品は先発医薬品と同じ成分を含むものであり同じ効果が期待できます。

医療費の削減につながり患者様の負担を軽減した治療を提供することが期待されています。

医薬品の供給不足が発生した場合、患者様に必要な医薬品を提供するために、以下のような対応を行います。

- ・ 代替品の提供 供給不足の医薬品に代わる同等または類似の効果が期待できる別の医薬品を提供します。
- ・ 用量・投与日数の変更 医薬品の用量を調整することで、現在の処方量での治療を継続することが可能な場合があります。
- ・ 医師が患者様に適切な用量を決定し医薬品を調剤します。

患者様の安全と健康を考え、医薬品の供給不足に際しても適切な対応を行います。

### 【時間外対応加算 3 のご説明】

当院は、診療時間外でも患者様が安心して療養できるよう、時間外の問い合わせ対応体制を整えております。

### ◎ 時間外の連絡方法

- ・ 診療時間外：留守番電話にメッセージをお残してください
- ・ 折り返しまたは翌診療日の午前中に医師または看護師よりご連絡いたします
- ・ 夜間・休日の急病の場合：  
近隣救急医療機関または救急車（119番）へ

### ◎ 加算についての大切なお知らせ

「時間外対応加算」という名称ですが、これは“時間外に受診した場合に加算される”ものではありません。クリニックが時間外の対応体制を整えていることへの加算であり、通常の診療時間内に受診された再診患者様にも算定いたします。

ご不明な点はスタッフまでお申し付けください。

### 【電子的診療情報連携体制整備加算2】

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴い、医療DXをさらに推進するため「電子的診療情報連携体制整備加算2」を算定いたします。

#### ■ 算定点数

- ・ 初診時：月1回 9点
- ・ 再診時：月1回 2点

#### ■ 当院の整備体制

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 電子処方箋を発行する体制を整えております。
- ・ マイナ保険証の利用を推進し、薬剤情報・特定健診情報等を取得・活用して診療を行います。
- ・ 診療明細書を無償で交付する体制を整えています。
- ・ マイナポータルで閲覧できる患者様の医療情報に基づく相談に対応します。

正確な医療情報の活用により、安全で質の高い医療を提供できるよう努めております。

受診の際は、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

ご不明な点は受付までお申し付けください。